

ばあとなあ名簿登録研修について

千葉県社会福祉士会では、今年度も日本社会福祉士会からの委託研修として成年後見人養成研修を行います。成年後見人養成研修は、2017年度から、成年後見制度を活用する社会福祉士が受講可能な「成年後見人材育成研修」と「名簿登録研修」の2つに分かれています。

名簿登録研修は、成年後見人材育成研修の修了者を対象に、原則として各都道府県にて実施されます。千葉県社会福祉士会では、2017年度名簿登録研修を下記のように行いますので、2017年度の成年後見人材育成研修を修了され、ばあとなあ千葉登録員として成年後見人等の受任を希望される方は千葉県社会福祉士会名簿登録研修にご参加ください。

また、2016年度までに実施された成年後見人養成研修修了者としてばあとなあ千葉に登録されているが後見人等受任に必要な新規登録員研修を受けていない方も、2017年度からは新規登録員研修の代わりとして「千葉県社会福祉士会名簿登録研修」を受講してください。なお、千葉県での名簿登録研修は毎年1回11月頃に開催の予定です。

2017年度千葉県社会福祉士会名簿登録研修

日 時：2017年11月18日（土） 9：00～17：00

会 場：千葉県社会福祉センター中研修室

課 目：1.都道府県ばあとなあの仕組みについて
2.都道府県ばあとなあにおける受任の実際
3.受任後の実務
4.後見人のリスクマネジメント
5.演習（後見計画策定演習）
6.研修のまとめ

受講費：5,000円

申 込：2017年10月21日（土）～10月31日（火）

申込先は千葉県社会福祉士会事務局 TEL 047-238-2866 Fax 047-238-2867

E-mail office@cschwchiba.com

（注）2017年度から実施の成年後見人材育成研修修了者の名簿登録研修受講資格は、人材育成研修修了年から5年以内となります。（2017年度の成年後見人材育成研修修了者は2022年度の名簿登録研修まで受講資格があります。）